

平成 2 8 年 第 3 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 0 人 ・ 3 0 件 》

平成 2 8 年 9 月 2 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	清水 勝 (一括質問)	1 ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らすための安否確認システムについて	1
2	臼井 克寿 (一問一答)	1 公共施設整備における近隣対策について	1
3	石川 明男 (一括質問)	1 まちの美化活動における、ごみ処理の統一性を求める	2
4	増山 明香 (一括質問)	1 学校備品の充実と教育に関する寄附金の活用について 2 授業におけるICT活用と情報モラル指導について	3
5	村木 茂 (一問一答)	1 行政改革について(その1) - 行財政改革推進プランの進捗状況について -	4
6	手塚 歳久 (一括質問)	1 都知事交代による府中市への影響について 2 高齢者の就労支援について 3 電柱のないまちづくりについて	5
7	村崎 啓二 (一括質問)	1 妊産期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」、 「利用者支援事業(母子保健型)」の創設について 2 認証保育所利用保護者への補助金の増額について	7
8	高津 みどり (一括質問)	1 成年後見制度の利用促進を願って	10
9	稲津 憲護 (一括質問)	1 府中市避難所管理運営について 2 障がい者福祉の今後について	12
10	須山 卓知 (一問一答)	1 差別に関して	14

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
11	福田千夏 (一括質問)	1 妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を求めて	14
12	西村陸 (一括質問)	1 発達障害等支援のさらなる充実を目指して	15
13	奈良崎久和 (一括質問)	1 府中市の特殊詐欺(振り込め詐欺)対策について(市民を詐欺被害から守るために)	16
14	結城亮 (一問一答)	1 府中市職員のメンタルヘルス対策の充実と、働きがいのある職場環境を求める 2 入庁3年目職員の航空自衛隊府中基地での研修内容の検証と、よりよい研修を求めて	18
15	目黒重夫 (一括質問)	1 「学校司書」法制化後の学校図書館充実を求めて 2 「一般廃棄物処理基本計画」の策定について	19
16	杉村康之 (一問一答)	1 歳入を戦略的にふやす - 空き家の有効活用 - 2 地域猫について	20
17	田村智恵美 (一問一答)	1 空き家をまちの資源として活用することを求めて	21
18	西埜真美 (一問一答)	1 ひとり親世帯への公的手当の支給のあり方を見直し、相談体制の充実を求める	22
19	赤野秀二 (一問一答)	1 視覚障害者にとって安全で安心できる駅への改善を求めて 2 聴覚に障害を持つ人への配慮と補聴器購入助成について	24
20	服部ひとみ (一問一答)	1 保育料値上げの中止を求める 2 介護保険「見直し」に当たり給付削減・負担増を許さないために	25

1 清水 勝議員（一括質問）

1 ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らすための安否確認システムについて

高齢者等のひとり暮らしの孤独死・孤立死問題は、これまでも多くの議員が取り上げています。

誰にもみとられることなく息を引き取り、その後相当期間放置され発見される孤独死・孤立死の事例が報道されています。

統計によると孤独死は年間約3万人と言われ、65歳以上の高齢者では、その半数の年間15,000人を超える方が、死後4日以上（府中市の統計では死後7日以上）を経て亡くなっている状態で発見されています。

特に失業、退職、離婚などで仕事と家庭を失って孤立する中高年男性の問題は深刻であり、調査では孤立死は男女比では2対1の割合となっており、男性の50代から60代に多いと言われています。

また、最近では若者にとっても他人事ではありません。近隣、地域との社会的なコミュニケーションを苦手とする若者がふえ、20代、30代の孤独死の発見件数も増加傾向にあるとのこと。これは、仕事をしていれば、会社の誰かが気づいてくれるかもしれませんが、失業中であったり、在宅勤務などでは気づかれにくいことがあるとのこと。

そこで、高齢者を含むひとり暮らしの方が安心して暮らすために、府中市の安否確認システム、緊急通報システムなどの見守りサービスの現状と今後についてお伺いいたします。

- (1) 府中市のひとり暮らしの年代別人数と高齢者のみの世帯数は。
- (2) 府中市が貸与している安否確認システム（緊急通報システム）の概要は。
- (3) 緊急通報システムの高齢者の利用者数推移は。
- (4) 緊急通報システムの実際の通報状況は。
- (5) 府中市高齢者見守りネットワークの概要は。
- (6) 今後の新システム更新の考え方について（例えば、プッシュ通報方式に加えて、リズムセンサー通報方式導入など）

〔答弁〕担当部長

2 臼井克寿議員（一問一答）

1 公共施設整備における近隣対策について

府中市は多数の公共施設を抱えており、その中の多くは建設後に長期間経過し、今後は老朽化による建てかえや大規模修繕工事が必要な状況となっ

ております。行政サービスを適切に提供していく上では、建てかえや大規模修繕工事は必要なことですが、近隣に居住されている市民からは「公共施設整備には賛成だが、工事における騒音や振動などに対する近隣対策はしっかりと行ってほしい。」などの声が多く聞かれます。工事などを行う際に関連法令を遵守すればよいという考えもありますが、公共施設整備においては関連法令を遵守し、その上で一步も二歩も踏み込んだ対応をしていくことが行政には求められます。さらに市民協働という考えを前面に出している府中市は、近隣住民に対して、十分な情報提供や対話などを初めとする適切な対応策を積極的に講じていくことが必要です。そこで、府中市が行う公共施設整備における近隣対策について、以下質問いたします。

公共施設整備の際、近隣対策における市の考えについて

工事期間で特に長かった事例について

苦情のあった主な施設とその内容について

〔答弁〕市長・担当部長

3 石川明男議員（一括質問）

1 まちの美化活動における、ごみ処理の統一性を求める

第6次総合計画では、市民の皆様と協力し、ともにまちづくりを進めるということの「協働」をテーマに策定しており、目指す都市像を「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向けて「市民協働」を積極的に推進していく、とあります。

時の流れとともに、ライフスタイルの変化による近隣住民間のつながりの希薄化などが、地域社会においても課題とされている中、それぞれの能力を生かし、さまざまな人やグループの役割分担のもと、連携をとって「市民協働」を推進していくことは、すばらしいことと思います。

その「市民協働」と一口でいっても、さまざまあるわけですが、このたびは、その多々ある協働活動の中の、「協働でまちをきれいに」という環境美化活動について取り上げたいと思います。

美しくきれいなまちづくりが、皆さんの協力で推進されるわけですが、そこでごみの問題が出てまいります。地域の自治会や青年会などが主体となり、ボランティアとしての清掃活動などで出るごみ。自宅や商店店舗の前の道や、近隣の空き地、歩道や植え込みで捨てたごみや、近くの公園での清掃や草刈りなどで出た「ごみ」。一方、地域の方々が力を合わせ、みんなで楽しむ地域まつりや盆踊り大会などはコミュニティの連携が深まるすばらしい活動で

すが、後に残るのが「ごみ」。これらのごみの処理については、いささか統一性がなく、処理に戸惑ってしまい、「どこでどのようにすればよいのかわかりにくい。」との市民の方からの声をいただいております。

そこで、市の環境美化について基本的な考え方と、さまざまな形で出てくるごみについての市の対応をお聞きしたいと思いますが、以下の質問の(1)については、総体的な考え方、そして(2)～(5)については、内容と担当する部署、その(2)～(4)については、過去3年間のそれぞれの経費、また、(5)については、発足してからこれまでの経費についてもお聞きいたしたいと思っております。

- (1) 市民協働を積極的に推進する中で、まちの環境美化をより一層推進するためには、どのようなことが必要であると考えているのか、市の考え方をお聞きします。
 - (2) 地域で行われる自主清掃について
 - (3) 地域のイベントごみの取り扱い方法について
 - (4) 「ボランティア袋」の取り扱いについて
 - (5) インフラ管理ボランティア制度について
- 〔答弁〕市長・担当部長

4 増山明香議員（一括質問）

1 学校備品の充実と教育に関する寄附金の活用について

市内いくつかの小中学校の保護者や先生方より、何年も壊れたまま、古いままの楽器や用具を使用しており、生徒たちの活動に支障を来しているという切実な訴えを聞いております。授業で使用する用具や楽器等、学校の備品は、大切に使用していても、確実に経年劣化していきます。そのため、子どもたちの授業や教育活動に支障が生じないように定期的なメンテナンスや更新が必要と考えます。

しかしながら一方で、右肩上がりの社会保障経費を考えると、限られた財源、容易に予算をふやすことは難しい状況にあり、寄附金の活用など、市の予算措置以外にもさまざまな手法を模索する必要があると思っております。

そこで、以下質問いたします。

- (1) 音楽や体育等で使用する学校の備品を更新するタイミングと定期的なメンテナンスについての方針
- (2) 備品の調達方法と価格と品質の設定について
- (3) 教育に関する寄附金の活用についての市の考え

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 授業におけるICT活用と情報モラル指導について

近年のパソコンやスマートフォンの急速な普及により、多くの市民がインターネットを活用して、国内外を問わず、より多くの情報に接するようになりました。そして、日常生活のさまざまな活動をICTを通じて行うことが当たり前の社会になり、国家戦略でも人工知能やIoTを進めていることから、このような環境は、さらに発展していくものと考えられます。幼少時より、家庭内にパソコンやスマートフォンがあり、3～4歳の子どもがすいすいタブレットを操作している場面はもはや珍しいことではありません。このような状況から、公立の教育現場においても、今までの教育方法に加えて、ICTを活用し、より学習の効率化を図るとともに、膨大な情報から、いかに必要な情報を抽出し、社会における新たな課題を解決すべきか等、主体的に使いこなす教育、そして、それに付随して必須な情報モラル等の教育が必要だと考えます。このような教育を受けていない世代の両親が、家庭内で教えることが難しいからこそ、学校で教育する機会が必要だと考えます。

そこで、以下質問いたします。

- (1) 授業におけるICT活用についての市の考え
- (2) 現在のICT環境と情報モラルについての教育状況と今後の計画

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

5 村木 茂議員（一問一答）

1 行政改革について（その1） - 行財政改革推進プランの進捗状況について

府中市行財政改革推進プランは事務事業点検として事業仕分けを行い、行財政改革を推し進めてきた、将来の府中市行財政の方向性を示す重要なプランである。

市民ニーズに応えるべく将来にわたり持続的に市の発展を進めるためには、効率的、効果的な市政運営が求められる。

- (1) 平成26年度～平成29年度の基本的な考え方によると、11の取り組み、44の個別プランを具体的に示し行財政プランを進めているが、その現状を知りたい。
- (2) 経常経費に係る財源不足が計画期間内において約88億円と見込んでいる

が、その後の財政状況について（基金の取り崩しを見込みとある。）

- (3) 人件費と物件費のサービス割合
- (4) 指定管理者制度の制度導入前と導入後の違いについて（現状、課題）
- (5) 財政見直し（一般会計）の現状、課題
- (6) 取り組みの一つに市民力の活用とあるが、
市民協働に向けた環境づくり
市民協働に向けた支援体制
地域運動、運営の現状

〔答弁〕市長・担当部長

6 手塚歳久議員（一括質問）

1 都知事交代による府中市への影響について

先般の都知事選のさなか、ある市民から「都知事が変わると府中市にどのような影響があるのですか。」と聞かれました。「府中市は、市長と市議会が車の両輪のように、お互いに協力し、議論しながら市政の発展に努めていますから、都知事が変わっても大きな影響はないと思いますよ。でもせっかくだから、機会がありましたら市長さんや市の担当部長さんに聞いてみます。」と答えました。それが今回の質問を取り上げた理由です。

都知事が頻繁に変わることは好ましくないとは誰も考えることだと思いますが、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、地元府中市を中心に大いに盛り上げてもらいたいというのが第一の願いです。

そこで、都知事交代の影響につきまして以下質問します。

ア 都知事が変わったことで府中市にどのような影響があるのでしょうか、高野市長のお考えを伺います。

イ 都知事に提出している陳情書等の概要について教えてください。また、その回答はどうなっていますか。

ウ 同様に東京都市長会からはいかがですか、伺います。

エ これまで、直接都知事と意見交換したり、要望したりできる機会がありましたか。

オ 新都知事の公約や政策により、府中市のメリット、あるいはデメリットになりそうなことは考えられますか。

カ 新都知事に望むこと、期待することについて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 高齢者の就労支援について

誰もが健康でいつまでも長生きしてもらいたい、という観点からこれまでさまざまな質問・要望を積み重ねてきました。特に、都道府県別の平均寿命が男女とも日本一になりました長野県や、健康寿命を延伸して健康長寿日本一を目指している静岡県など、さまざまな事業や施策を展開しているのが、とても参考になっています。長野県や静岡県などで共通している点がありますが、その一つに高齢者の就労率が高いということがあります。生計のためにとということもありますが、高齢になっても生きがいを感じて働いている方が多いということだと思います。高齢になっても生きがいを持って働き続けていると、認知症になりにくいとも言われています。

そこで、以上のような観点からお尋ねします。

ア 高齢者の就労支援・雇用拡大に対する基本的な考え方につきまして、お尋ねします。

イ 府中市シルバー人材センターに対する支援やサポートの概要について伺います。

ウ シルバー人材センターの会員数、入会率、就業人数、就業率の推移を教えてください。

エ いきいきワーク府中の概要と支援の内容について伺います。実績は、どの程度ですか、上がってきていますか。

オ 高齢者の就労支援・雇用拡大における課題と対策につきまして、お尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

3 電柱のないまちづくりについて

4年前に同様のテーマで一般質問をしました。その時は、東日本大震災の翌年で、阪神・淡路大震災とともに、電柱の倒壊が大きな問題になっていました。今回は、そのことにあわせ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、東京都が無電柱化推進計画を新たに策定したことで、再度取り上げました。また、都道における地中化整備率が、区部と多摩地区で、だいぶ格差があったのが気になりました。

そこで、オリンピック・パラリンピック開催に向けまして電柱のないまちづくりがさらに進展することを願ひまして、以下お尋ねします。

ア 電柱の地中化に対するこれまでの実績について伺います。

イ 現在取り組んでいる、東京都無電柱化推進計画に基づく事業の概要を教えてください。

ウ 地中化における経費と財源内訳はどうなっていますか。これまでと無電柱化推進計画関連の違いもあわせて伺います。

エ 府中市域内の国道や都道はどうなっていますか。また、区部と多摩地区の地中化整備率はどのくらいですか。さらに、今後の計画・予定は把握していますか。

オ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、例えば自転車ロードレース予定道路など、地中化を拡大してもらいたいと思いますが、いかがですか。

カ 電柱のないまちづくりを推進するための課題と対策につきまして、お尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

7 村崎啓二議員（一括質問）

- 1 妊産期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」、「利用者支援事業（母子保健型）」の創設について

妊娠から子育てへと喜びは大きなものですが、核家族化や地域のつながりの希薄化により、親の不安感、負担感が高まっています。特に、保育所等で専門的な助言を受ける機会の少ない、家庭で育児をしている親の孤立感は一層強くなりがちです。このような中、妊産期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的相談体制など切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」の整備が、昨年3月に「少子化社会対策大綱」で閣議決定され、昨年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年改訂版）」に明記されました。さらに、今年6月3日に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律により、児童虐待の発生予防の視点も踏まえ、子育て世代包括支援センターが来年4月1日に法定化されることになりました。同支援センターは、昨年度138市町村で実施され、今年度中に、251市町村（423カ所）で実施される予定です。厚生労働省は、同法の公布に当たり、市町村は、平成32年度末まで同支援センターを設置するよう努めなければならないと通知しています。

子育て世代包括支援センターについて、国は、妊産期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、専門的な知見と当事者目線の両方の視点を生かし、必要な切れ目のない支援、ワンストップ窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談体制を行い、必要

なサービスを円滑に利用できるようきめ細かく支援（母子保健型利用者支援事業機能等） 地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発（利用者支援事業の地域連携機能）の3条件を満たした上で、地域の実情に応じて設置するよう示しています。

同センター構想は、平成26年度に創設された妊娠・出産包括支援モデル事業が母体となっており、利用者支援事業（母子保健型）の実施要綱では、実施場所を、主として市町村保健センター等母子保健に関する相談機能を有する施設としているため、先進的に子育て世代包括支援センターを創設している自治体の多くは、保健センター内に整備しています。

府中市は、昨年3月、計画期間を平成27年から31年までとする「子ども・子育て支援計画」を策定し、現在着実に事業を実施していると伺っています。その中の重点的取り組みとして、子育て家庭への情報提供、相談、支援を行う利用者支援事業を、昨年度から子ども家庭支援センター「たち」及び「しらとり」の2カ所で展開し、平成30年度からは4カ所の公共施設を加え6カ所での実施を目指すと計画されています。しかし、利用者支援事業（母子保健型）の制度化が、府中市子ども・子育て支援計画の策定時期と重なったこともあり、府中子ども・子育て支援計画に示されている利用者支援事業は、いずれも妊産期の支援や保健師による支援を含まない「基本型」及び「特定型」の利用者支援事業であり、子育て世代包括支援センターの中核となる利用者支援事業（母子保健型）は含まれておりません。利用者支援事業（母子保健型）は、保健師（助産師、看護師、ソーシャルワーカー）が1名以上（専任が望ましい）配置され、妊産期から子育てにわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、妊娠の届出等の機会を通じた全妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援台帳を作成する、支援を必要とする方が利用できるサービスの選定と情報提供する、育児不安などにより手厚い支援を要する方に対する支援方法を検討する協議会等を設け、関係機関と協力して支援プランを策定すること等を業務内容としています。

妊産期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」、「利用者支援事業（母子保健型）」の早期実施を求め、以下質問します。

ア 利用者支援事業の現状についてお尋ねします。

昨年度から、「たち」、「しらとり」で行われている利用者支援事業の事業実績の概略について伺います。

のうち相談件数（延べ件数、実相談者数）のうち家庭で育児さ

れている方の割合、妊産期から引き続く相談の有無、相談の特徴的な内容について教えてください。

イ 母子保健相談事業についてお尋ねします。

現在行っている母子保健相談事業について相談件数（延べ件数、実相談者数）を含め事業の概略について伺います。

乳幼児家庭全戸訪問事業や保健相談等で出された課題（不安や悩み等）について「たち」や「しらとり」を含め関係機関とどのように連携していますか。また、連携についてマニュアル化していますか。

利用者支援事業（母子保健型）で求められている、

a 全妊産婦等の支援台帳の作成

b 育児不安など手厚い支援が必要な方への支援を検討する支援協議会やケース会議等の設置及び支援プランの策定

について、現在行っている母子保健事業で対応されていますか。

ウ 府中市での子育て世代包括支援センター及び利用者支援事業（母子保健型）の実施について、

子育て世代包括支援センター、利用者支援事業（母子保健型）の実施に、どの程度の事業費が必要ですか。同事業は子ども・子育て支援交付金の対象事業となっていますが、国・都・市の負担割合についても教えてください。

都内の市区町村の子育て世代包括支援センターの設置状況について、今年度の設置予定を含め教えてください。

府中市での子育て世代包括支援センター及び利用者支援事業（母子保健型）の設置についての認識と今後についての基本的考え方を伺います。

子育て世代包括支援センター及び利用者支援事業（母子保健型）について、府中市での検討状況及び創設に当たったの課題について伺います。

子育て世代包括支援センター及び利用者支援事業（母子保健型）の設置の時期については、現在の子ども・子育て支援計画の次期計画（平成32年～）で検討するとの考え方もありますが、同支援センターが来年4月には法定化され、32年度末までの設置が通知されている経緯や児童への虐待も含め子育て環境が厳しくなっている現状を踏まえ、センターの設置が全国で一番遅い時期とならないよう、現支援計画期間内での前倒し実施を含め検討することについていかがお考えですか。

現在策定中の第6次府中市総合計画後期基本計画にはどのように反映

しますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 認証保育所利用保護者への補助金の増額について

ア 市内の認証保育所数及び利用者数を年齢別内訳も含め教えてください。

イ 市内の認可保育所定員数に対する認証保育所定員数の比率について教えてください。また、多摩地域で同比率が高い3市名及び比率、府中市の順位について伺います。

ウ 認証保育所と認可保育所の新保育料との差について伺います。子ども1人（1歳児クラス）の住民税均等割のみの課税世帯、子ども2人（ゼロ歳と2歳児クラス）の平均的所得世帯を例として保護者負担額及びその差を教えてください。

エ 認証保育所の利用保護者に対する市の補助金の現状について伺います（対象、子ども1人当たりの補助額、総支出額、財源）。

オ 平成26年第1回定例会で、認証保育所と認可保育所の保育料の差を解消するため、認証保育利用者への補助金の充実を求める私の質問に対して、「認証保育所は、待機児童対策において大変重要な施設でもあることから、保育施設による利用者負担の偏りに配慮し、応能負担を勘案して適切に対応していく」旨の答弁をいただきました。今回の子ども・子育て審議会の答申を受け、認証保育所の利用保護者に対する市の補助金の増額について、どのように対応されますか。

〔答弁〕市長・担当部長

8 高津みどり議員（一括質問）

1 成年後見制度の利用促進を願って

2000年4月の介護保険導入と同時に始まった成年後見制度ですが、認知症や独居の高齢者が増加する中、判断能力が不十分な人を支える成年後見制度は、今後ますます重要な役割を担うものと考えられます。

村崎議員を初め、一般質問でもたびたび取り上げられてきましたが、制度開始から16年が経過し、利用者の就業や公的資格などに対する多くの制約もあり、なかなか制度利用が広まらない状況もありますので、改めて質問させていただきたいと思います。

本年4月に制度を普及させるために「成年後見制度利用促進法」が議員立法により成立しました。今後、政府においては、この法律に基づき、制度の

利用普及に向けた成年後見制度利用促進基本計画が策定されるほか、制限されている被後見人の権利の見直しや後見人の不正防止策といった制度の改善、後見人を育成するための措置も講じられることとなります。

現在、後見人になるのは親族や弁護士など専門職が中心ですが、成年後見の需要の増加とともに市民後見人育成の取り組みが広がりつつあり、2015年は全国で224人が選任されています。今後は親族等による成年後見が困難な人が増加するものと見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられます。実際に成年後見関係事件の申し立て件数は年々増加傾向にあり、そのうち市区町村長による申立件数は2009年2,471件、2012年4,543件、2015年5,993件とふえており、市民後見人の需要がふえていることを物語っています。

また、成年後見制度の中でも高齢者らが認知症などで判断力が低下する前にあらかじめ信頼する人と契約して財産管理などを任せる「任意後見制度」も注目を集めています。契約の締結数は成年後見制度ができた2000年には約800件でしたが、2015年には1万件を突破しました。自分が元気なうちに行く末の心配を減らしておきたいと思う人がふえていると思われれます。医療や介護、施設入所などの面で自分の希望をかなえやすい仕組みではありますが、契約する際は公証役場に行き、公正証書の形にしなければなりません。任意後見人が本人の財産を使い込むなどトラブルも生じています。

いずれにしても成年後見人の申し立てには費用がかかる上に、財産に応じて後見人に対する報酬の支払いも生じます。

本市としましては、こうした費用を負担する能力のない方に対し、申し立て費用及び後見報酬の費用を助成する成年後見制度利用支援事業にも早くから取り組まれているものと認識しています。

私のところにも費用がかかってもいざという時のために準備をしておきたいとの御相談が何件も寄せられていますが、成年後見制度のことを知らない方が大半です。

これまでも普及啓発には力を入れていただいていると思いますが、今後需要が見込まれる成年後見制度でありますので、制度の利用促進を願って、以下質問させていただきます。

ア これまでの成年後見制度の主な取り組みと課題について

成年後見制度に関する相談件数

申し立て件数

セミナーなどの開催状況

イ 市民後見推進事業の成果と課題について

- ウ 制度利用促進に向けた新たな取り組みがあれば教えてください。
 - エ 平成25年に作成された「未来ノート」について
 - 作成に当たっての推移・特徴
 - これまでの発行部数
 - 説明会などの回数及び参加人数
- 〔答弁〕市長・担当部長

9 稲津憲護議員（一括質問）

1 府中市避難所管理運営について

9月1日の「防災の日」が昭和35年に制定されてから今年で56年目を迎えます。大正12年の関東大震災から93年が経ちます。

また、「防災の日」を含む1週間を防災週間として、さまざまな国民運動が行われ、府中市でも総合防災訓練や、市内各地域でも防災・減災への取り組みを行っています。

こうした訓練が、実際の被災・災害時に生かされるよう、意識していかなくてはなりません。

そこで、具体的に災害時の避難所を確認することが重要ですが、今回の質問では、西原町に焦点を当てつつ、現在の行政ガイドラインと住民意識とのギャップや課題について質疑を行い、議論を深めて、地域住民にとって少しでもよい方向へと進めていきたいと願い、以下質問します。

- (A) 平成26年11月に改定された「府中市避難所管理運営マニュアル策定ガイドライン」によると、西原町住民の避難所は2つに分かれており、避難地域の目安として西原町1・2丁目の住人は武蔵台にある第七中学校、西原町3・4丁目の住人は西府町の第十中学校となっている。あくまで目安であると思うが、避難所と避難地域の関係について、どのような経過や検討を経て策定されたのか、お聞きします。
- (B) これまで西原町では、自治会が主体となって地元の三井住友銀行研修所のグラウンドで毎年防災訓練を開催してきました。しかし、いざ災害が発生した場合、当該地は避難所に指定されていないので、せっかく訓練を行っても、使えないという状況です。当該地は、西原町全体のほぼ中央に位置しており、広大なグラウンドはもちろん、宿泊や食堂施設などの機能もあることから、避難所として万が一の時に利用できることが望ましいと考えます。もちろん、民間企業施設であり、業務で使えない場合もあると思います。しかし、避難所として地域住民のための協定を結

ぶことについて検討すべきと思いますが、市の見解をお聞かせください。
〔答弁〕市長・担当部長

2 障がい者福祉の今後について

今年の7月26日に起きた「相模原障がい者施設殺傷事件」は、非常に悲しい出来事でした。私たちは、このようなことが二度と繰り返すことのないよう、障がいを持つ持たないにかかわらず、人としての尊厳と命を守り、地域コミュニティの仲間として、ともに暮らすことのできる社会をつくらなければなりません。

また、こうした社会を推進していく上で重要な役割を担っているのが、障がい者福祉のサービスを提供する団体や社会福祉法人であり、日常的に必要な生活の支援、技術の指導などを行っている事業を安定的に運営することができるよう、社会的に支援していくことは言うまでもなく重要であります。

今回は、障がい者福祉に焦点を当て、サービスを供給する障がい者福祉団体等の役割と、地域における支え合いを推進していくために、障がいを持つ方々や御家族、並びに社会福祉法人等や行政の協働による新しい福祉に向けた施設運営のあり方について、以下質問いたします。

- (A) 府中市の障がい者福祉に関して、府中市と施設運営管理事業者のそれぞれの基本的な役割をどのように捉えているか伺います。
- (B) 民設民営型施設の管理運営に関して現状認識と課題について市の見解はいかがですか。
- (C) 府中市における障がい者福祉施設の管理運営について、公設公営形式、公設民営形式、民設民営形式のうち、どの形式がサービス供給体制として適正だと思えますか。
- (D) 施設運営の動向と制度改革の提案について、市の構想（案）と施設運営施策の方向性について考え方を述べてください。
- (E) 府中市の支援のあり方に関連して、施設運営補助金の補助基準（積算内容）と各施設の5年間の決算額について伺います。
- (F) 施設運営補助金の補助基準内容の算定の考え方、また、基準額の算定内容と補助率の方法について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

10 須山卓知議員（一問一答）

1 差別に関して

この7月に、起きてはならない事件が起こりました。

「相模原障害者施設殺傷事件」は、被害者の多さだけでなく、その非人間的な動機や犯行から国内だけでなく、諸外国のリーダーからも弔意を示されるほど大きな反応がありました。

この事件はその動機から完全なるヘイトクライムと考えられ、この防止には行政、民間また教育など、さまざまな立場から連携し対策を講じていくことが必要とされます。

この4月から「障害者差別解消法」が施行されたこともあり、差別というものをもう一度見直したく、以下質問をさせていただきます。

- (1) 改めて障害者差別解消法に関して府中市の取り組みや見解をお聞かせいただきたい。
- (2) 福祉施設に関して、
市内に障害者等の福祉施設はどのくらいあるか。
今回の事件を受けて、府中市として行った対応は。
- (3) 盲導犬を連れた男性が線路に転落するという事故があったが、駅やその他で府中市が管理している点字ブロックはどういった基準で整備されているか。

〔答弁〕市長・担当部長

11 福田千夏議員（一括質問）

1 妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を求めて

国は平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上しました。少子化対策を進めるに当たって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要があります。日々、子育てに奮闘しているお母さんの中には、核家族化や地域とのつながりが薄いことで、悩みを相談する相手に恵まれず、児童虐待など深刻な事態を引き起こすケースもあることから、お母さんたちが安心して子育てできる環境の整備が急がれています。

その一つとして、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」の設置に、各自治体が動き出しており、2015年度末までに138市区町村で設置されました。また、先の通常国会でネウボラの設置を市区町村の努力義務とする改正児童福祉

法が成立しました。ネウボラを初めて法的に位置づけた意義は大きく、これにより設置に向けて自治体の取り組みの加速化が期待されるものです。今年度予算には、ネウボラを251市区町村に拡大する費用が計上されていて、政府は20年度末までの全国展開を掲げています。

平成26年の第4回定例会にてネウボラに触れ、府中市においてもネウボラの実施を要望しました。府中市におきましても、さまざまな産後ケア事業の実施をいただいているところではありますが、今回はその後の状況もあわせ、母親への支援と子育てのトータルケアについて、以下質問をいたします。

ア ネウボラは産前からの相談や妊婦の状況把握からスタートしますが、府中市においての産前のサポート事業内容と実施状況を教えてください。

また、ネウボラは保健師を中心に行われる事業ですが、府中市において妊産婦及び乳幼児等訪問指導に携わる保健師の人数を教えてください。

イ 産後ケアについて府中市の現状（宿泊型やデイケア型、またはアウトリーチ型支援の事業の内容と実績）を詳しく教えてください。

ウ 望まない妊娠や未受診妊婦など、さまざまな困難を抱える妊婦の相談先やその後の支援などの体制

エ 保育園に入ることができた家庭と入れなかった家庭との負担の格差や3歳未満の在宅子育て家庭への支援の重要性を市はどう考えるか。また、その応援体制は。

〔答弁〕市長・担当部長

12 西村 陸議員（一括質問）

1 発達障害等支援のさらなる充実を目指して

発達障害は、生まれつきの脳機能の障害が原因とされ、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの総称であり、わかりにくい障害であることから、成人後に初めて気づくケースもあると言われる。10年前の発達障害者支援法によって初めて知的障害から独立したかたちで法律が施行され、今日までその認知も高まり、具体的な施策も展開されるようになった。

2012年の文科省の調査によれば、公立小中学校の通常学級に通う児童生徒の6.5%に発達障害の可能性があり、また、厚労省では病院に通院している発達障害児・者が11年度の11万2,000人から14年度では約19万5,000人に増加している調査結果も出ており、これは相談支援体制の整備や検査の充実

等によってより実態が浮かび上がったとも言えるが、生まれ持ったの発達障害だけでなく、育ちの過程で身につけてしまった情緒障害、さらに障害未満の状態も含め、教育現場や業界関係者の声などからも近年増加していることが伺える。

こうした国・自治体の現状とともに、世界的な流れとしての障害者権利条約、障害者基本法一部改正、そして障害者差別禁止法に連なり、本年5月に発達障害者支援法が10年ぶりに改正された。この改正では、障害を持つ方が日常生活を送る上で妨げとなる「社会的障壁」の除去が定義され、生まれてから年齢に関係なく切れ目のない支援や共生社会の実現を目的としていることが大きなポイントとなっている。

今回、こうした大きな流れを踏まえつつ、府中市においても支援を必要としている市民やその御家族の悩みや課題に向き合い、いかに支援の裾野を広げていくかについて考え、以下質問する。

ア 学校での発達障害等の発見、相談、対応までの流れと体制について

イ 発達障害等またはその心配があると考えられる子どもに関する相談について

(1) 市への相談数（保護者・学校等）

(2) 実態把握数

(3) 保護者への結果説明や学校へのアドバイス・連絡等対応数（過去5年程度）

ウ 医療機関や専門機関等との連携・役割分担について

エ 小中学校就学前後の発達障害等への対応について

(1) 就学前の発達障害等やその心配がある児童の状況を、学校はどのように把握し連携しているか。

(2) 義務教育終了後への対応はどのようにされているか。

オ 発達障害等に関する特別支援教育の取り組みについて

(1) 現在の取り組みと課題

(2) 今後の取り組み

〔答弁〕教育長・担当部長

13 奈良崎久和議員（一括質問）

1 府中市の特殊詐欺（振り込め詐欺）対策について（市民を詐欺被害から守るために）

「振り込め詐欺」、「オレオレ詐欺」、「母さん助けて詐欺」などに代表され

る特殊詐欺は、平成15年半ばごろから本格的に広がり、いまだ多くの被害者を生んでいます。振り込め詐欺については、平成22年に市川議長、平成24年に横田議員からも質問がありましたが、その後被害がピークになり新たな取り組みも見られており、その際の答弁も踏まえ改めて質問させていただきます。

国では平成20年12月に「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」を策定し、その中で振り込め詐欺を位置づけました。一時はかなり減少した被害も、振り込め型から現金受取型への移行など形態も多様化し、平成25年には特殊詐欺として過去最高を記録しました。

これまでの振り込め詐欺被害は、約13万数千件、被害額も約1,900億円を超えているといます。警視庁によれば、今年に入ってから半年間でも、前年比ではやや減少しているものの、特殊詐欺全体で認知件数約6,500件、被害額も198億円、振り込め詐欺でも2,700件余り、80億円に上っています。被害者の約8割が60歳以上の高齢者で、特に「お母さん」や「おばあちゃん」に集中しています。

警視庁ではこれまでの犯罪形態などから、その特徴、犯罪のメカニズム・カギとなるのが「ア・タ・リ・マ・エの原理」と「親心スイッチ」と分析しています。「ア・タ・リ・マ・エの原理」とは、そもそも（自分も他人も）普通、当たり前こんなことはしない、するわけではないという考えがあること。「親心スイッチ」とは、親や祖父母として子や孫に対する愛情、まさに親心をくすぐられる（スイッチが入る）ことでだまされるということです。

「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」ではアピールの中で、「日本人の他者に対する美しい信頼感と、親世代が子や孫に対して抱く深い愛情を利用した極めて卑劣なもの」と表現しています。

いずれにしても、警察を中心にアクションプログラムにみられるように、東京都、経済団体、労働団体、高齢者団体などが連携した取り組みを本格的に始めています。また、預金保護の視点から金融機関や、自治体単位でも取り組みが始まっています。

そこで府中市として、市民から被害者を出さない、特殊詐欺被害撲滅への強いメッセージを発信し、各種団体との連携や、適切な啓発活動など、積極的な取り組みを求め、「府中市の特殊詐欺（振り込め詐欺）対策について（市民を詐欺被害から守るために）」と題し、以下質問いたします。

ア 特殊詐欺（特に振り込め詐欺）の発生件数・被害額について、過去3年間（26年度から本年度直近まで）お伺いいたします。

全国の発生件数と被害額

都内の発生件数と被害額

府中市内の発生件数と被害額

イ 近年における詐欺の手口・傾向について、特徴的なものがあればお伺いいたします。合わせて被害者の年齢構成についてもお伺いいたします。

ウ 近年における国や東京都、その他自治体などの特殊詐欺対策・取り組みについて、把握されている状況などをお伺いいたします。

エ 「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」について、認識と府中市内における取り組み・展開状況がわかればお伺いいたします。

オ この3年間の府中市としての特殊詐欺対策・取り組みについて、現状認識と、関係団体などとの連携、市民への啓発活動・内容など、対策の方向性と進捗状況をお伺いいたします。

カ 金融機関の取り組みについて

詐欺を未然に防ぐ取り組みとして、振り込みの際の声かけなどを行って一定の成果を上げているが、近年の成果

だまされても実害を防ぐ手法として、通称「預手プラン」(預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策)が注目されているが、認識と市内金融機関での取り組み状況

〔答弁〕市長・担当部長

14 結城 亮議員（一問一答）

1 府中市職員のメンタルヘルス対策の充実と、働きがいのある職場環境を求める

今年3月に策定された府中市人材育成基本方針の中では、「職場のサポート体制の充実」が示され、その中では「地方分権が進むなかで、職務の高度化や煩雑化により、職員の負担は大きくなり、大きなストレスを感じることも少なくありません。」「職員の健康と活力を増進するために、職員に対するサポート体制の充実を図ります。」とあります。また近年は、住民による行政を見る目も厳しくなっています。こうした中、社会経済生産性本部が実施した自治体職員に対するメンタルヘルス調査によると、「半数近くの自治体で心の病が増加」という結果が発表されました。メンタルヘルス問題は、職員個人の資質の問題ではなく、住民に良質なサービスを提供するためにも、組織として重要課題の任務であると考えます。そこで1回目は以下4点、質問いたします。

過去5年間で休職者の総数と、その中で退職した人数は。また、今年度現在でメンタルヘルスによる休職者は何人いますか。そのうち管理職で休職されている方は何人いますか。

昨年度、1カ月80時間を超えて残業した職員の延べ人数は。

市では職場環境、職員のメンタルヘルス調査をしているか。また、メンタルヘルス休職者の原因をどう分析されていますか。

平成18年の厚生労働省策定によるメンタルヘルス方針具体化の状況について伺います。法的義務が課せられている今日、職員のメンタルヘルス対策への方針はどうなっていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 入庁3年目職員の航空自衛隊府中基地での研修内容の検証と、よりよい研修を求めて

府中市は今年6月、入庁3年目職員を対象とする研修を、6月1日～3日にかけて航空自衛隊府中基地で行いました。今回の質問ではその研修内容の検証と、市職員にとってよりよい研修内容とはどうあるべきかについて質疑をいたします。以下、1回目として2件伺います。

今回の研修の目的の1つである、「身につけるべき意識や能力の再認識」、「職員間の連帯意識の醸成を図ることを目的とした協調性、チームワーク、タイムマネジメント能力」、「防災力」の向上について、どの程度今回の研修で育成することができたか認識しているか伺います。

航空自衛隊府中基地での研修内容に対する、参加した職員の感想はどのようなものですか。

〔答弁〕市長・担当部長

15 目黒重夫議員（一括質問）

1 「学校司書」法制化後の学校図書館充実を求めて

昨年4月から学校図書館法の一部改正が施行され、「学校司書」が法的に位置づけられた。これまで府中市は、独自施策として学校経営支援員（学校図書館指導補助員）を全校に配置してきたが、今後一層の取り組み強化が求められると思う。

さらに「第3期府中市子ども読書活動推進計画」も最終年度を迎えつつある中、学校図書館のさらなる充実を求め質問する。

(1) 法制化をどのように受けとめているか。

- (2) 27年度実績の学校図書館補助員の活動時間数（小・中の合計と平均、最高と最低）
- (3) 法制化を受け名称を「学校司書」に改める考えはないか。
- (4) 「読書活動推進計画」中の学校図書館にかかわる進行状況
〔答弁〕教育長・担当部長

2 「一般廃棄物処理基本計画」の策定について

本年度から「一般廃棄物処理基本計画」の策定が始まった。前計画の特徴は22年2月に開始された「ダストボックス廃止、家庭ごみ有料化、戸別収集」実施を前提としたものだった。

「ごみ改革」後のごみ量の状況は、横ばい、ないし微増の中、市は新たな目標として市民一人1日当たり50グラム削減を設定した。こうした取り組みの中で新たな計画が策定されるが、ごみ減量現状と今後の取り組みについて質問する。

- (1) 策定予定の基本計画の目的と中心課題は何か。
- (2) 1日50グラム削減の現状と今後の取り組み
- (3) 可燃事業系ごみ減量の取り組みと評価
- (4) 生ごみ堆肥化モデル事業の現状と今後の展望

〔答弁〕市長・担当部長

16 杉村康之議員（一問一答）

1 歳入を戦略的にふやす - 空き家の有効活用 -

空き家に関する問題については、これまで市議会でも多くの議員から質疑があり、また、国の法整備を受けて「府中市空家等対策協議会」が設置され、第1回の会合も行われたところです。

これまでの議論の焦点、また、協議会の目的は、第一義的には、「荒廃した空き家」、「適切な管理が行われていない空き家」に対する対策でしたが、今回は「空き家の有効活用」について特にお聞きしたいと思います。

「空き家の有効活用」についての議論は、2014年の時点では、「これまでのところ、市として空き家の利活用を図る事業の実施はございませんが、他の自治体における先進的な事例を引き続き調査、研究してまいりたい。」ということでした。その後、空き家バンクや居住支援バンクが話題になりましたが、「研究段階である。」、「慎重な検討が必要である。」という市の見解でした。

「空き家の有効活用」は「荒廃した空き家」を減らすというだけにとどまらず、地域の活性化に積極的に生かすことができるものと思います。市民協働とも絡んで大きなチャンスだと捉え、以下質問します。

「空き家の有効活用」について、これまでの調査研究を踏まえ、今後どのように取り組んでいく考えですか。

協議会の中では、「空き家の有効活用」はどの程度の扱いになりますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 地域猫について

地域猫を世話する団体と地域住民との間で、猫の去勢手術費用等をめぐってトラブルになるケースがあります。補助金を出す市として、原則を示す必要があると思います。

団体の位置づけなど概要を聞かせてください。

猫の去勢手術費用等の支払いは誰がするものですか。

〔答弁〕市長・担当部長

17 田村智恵美議員（一問一答）

1 空き家をまちの資源として活用することを求めて

昨年度「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「特措法」）が施行されました。その背景には、適切に管理が行われていない空き家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、さらには空き家等の活用のための対応が必要になっていることがあります。

空き家の地域社会への影響は、地方だけの問題ではなく、東京も例外ではありません。総務省の平成25年住宅・土地統計調査によれば、東京都の空き家総数は約82万戸ですが、破損などがなく活用可能とされる空き家数のうち、賃貸用の住宅を除くと11万戸が利用目的もなく放置されていると言われています。また、東京の人口が2020年をピークに減少すると推計される中、平成25年度で65歳以上のみの世帯が居住する持ち家は約80万戸あり、空き家対策は喫緊の課題となっています。

これまで、空き家は個人が所有するものであり、民間による調整に委ねられてきましたが、府中市でも、荒廃してはいないまでも、既に居住者がいないのでは、と見られる住宅や空き室が近年増加しているように感じられます。一方で、地域では高齢者のサロンや、小規模保育園・障がいのある

方の住まいづくりに空き家を活用したいがどこに相談すればいいのか、という声も聞かれます。この特措法を契機に、市としても新たな空き家の有効活用の視点での空き家対策が求められています。

今年度7月には特措法に基づき「府中市空家等対策協議会」が立ち上がっており、市の空き家対策についての現状と今後の取り組みについて、以下質問します。

- (1) 「府中市空家等対策協議会」を設置しましたが、協議会への諮問内容、開催回数、これからの議論のポイントについてお聞きします。
- (2) 特措法には、空き家等のデータベースの整備等について明記されています。協議会ではどのように収集した空き家情報により議論を進めているのでしょうか。収集方法と平成25年住宅・土地統計調査による府中市の空き家の内訳の件数と割合を教えてください。
- (3) 市民からの空き家に関する相談や連絡など、どのようなものがありますか。相談を受けた窓口、件数と、その内容を教えてください。
- (4) 特措法の目的には、住民の生活環境の保全等とともに、空き家等の活用促進がうたわれていますが、市は空き家の活用促進の可能性をどのように捉えていますか。また、計画に盛り込むお考えはありますか。
- (5) 東京都の28年度予算には、空き家活用のための補助金がありますが、その内容について教えてください。市が活用している補助金がありますか。
- (6) 市がこれまで行った生活困窮者自立支援事業で行った住居に関する支援の実績（どのように住宅を探したのか）、アパートの住宅改修補助金の周知方法や、問い合わせ状況を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

18 西埜真美議員（一問一答）

- 1 ひとり親世帯への公的手当の支給のあり方を見直し、相談体制の充実を求める

日本の子どもの6人に1人が貧困状態という事態を受けて、国は2014年に「子どもの貧困対策法」を施行しました。特にひとり親世帯の困窮は深刻で、相対的貧困率は54.6%に上り、子どものいる世帯全体の15.1%を大きく上回ります。このような状況の中、今年5月に児童扶養手当法が改正されて8月に施行されました。手当額は36年ぶりに増額されましたが、第2子以降の加算にとどまりました。この加算の対象となるのは手当を受け取っているひとり親世帯の約4割でしかありません。厚生労働省の試算では、

増額によるひとり親世帯の貧困率の改善はわずか0.9%でした。

ひとり親世帯への公的手当としては、児童手当のほか、児童扶養手当が一定の要件を認められれば支給されます。その根拠法には前述の児童扶養手当法がありますが、第1条に「父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため」と、その目的が示されています。また、支給月は同法において「毎年4月、8月及び12月の3期に、それぞれの前月までの分を支払うこと」とされ、年3回の支給となっています。

児童扶養手当法の改正をめぐる国会審議の中で、4カ月分まとめて年3回支給する、この「まとめ支給」では、毎月の生活費の波が大きくなり家計管理が難しい、と議論になりました。そこで今回の改正では、附帯決議に「支給回数について隔月支給にすること等を含め、所要の措置を検討すること」などと盛り込まれ、今後の課題とされたことは御承知のことと思います。

また、児童扶養手当は、受給者の現況届について、法の施行規則で「毎年8月1日から同月31日までの間に、これを手当の支給機関に提出しなければならない」とされています。「提出」はどのように事務がとり行われているのか、確認したいと思います。

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭への経済的支援、生活支援、就労支援など、各種支援のあり方について現状と、市の見解を伺います。

- (1) 市内で児童扶養手当、児童手当を受けている世帯数の、母子世帯と父子世帯の推移をそれぞれ教えてください。
- (2) 生活保護は毎月、年金は2カ月に1回支払われますが、児童扶養手当は4カ月に1回という、いわゆる「まとめ支給」であり、公共料金の滞納とまとめ払いを繰り返すなど家計運営が苦しくなっている実情もあることが国会でも問題となりました。

「まとめ支給」について、市はどのような見解を持っていますか。

附帯決議を受けて、市として何か具体的な対応策を検討しましたか。

ひとり親世帯の親などが、主に経済的なことで困ったことを相談する窓口としてはどのようなところがありますか。

- (3) 児童扶養手当の現況届についてお聞きします。

届けを「提出」するとされていますが、どのような方法で確認をとっていますか。その理由はどんなことですか。

受付の体制や日数、時間帯の設定はどのようになっていますか。

受付日ごとの人数を教えてください。

確認している内容などから見えてくるひとり親世帯が抱える問題はありますか。

- (4) ひとり親世帯は、生計の維持と子どもの養育という2つの役割を1人で担うことから、経済的、精神的に不安定な状況におかれがちです。特に母子世帯の就労収入は、父子世帯の半分ほどであることが統計からも明らかであり、経済的な支援は不可欠です。それに対して国は公的支援の充実よりも「適切な就労支援」を進めるとの意向ですが、母子世帯になるまでには本人の責任だけとは言えないさまざまな事情を抱えていることが多く、子育てや生活にかかわる問題や不安を解消した上でなければ、今、国が進めている「適切な就労支援」には至らないと考えます。

ひとり親世帯に対して、どのような生活支援や就労支援を行っていますか。具体的な内容や実績を教えてください。

各種支援の利用を進めるに当たっての課題はありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

19 赤野秀二議員（一問一答）

1 視覚障害者にとって安全で安心できる駅への改善を求めて

8月15日、視覚障害者の男性が、地下鉄銀座線青山1丁目駅のホームから転落し電車にはねられて死亡する事故があった。これまでも、ホームからの転落の危険性については、何度か報じられてきた。

この転落事故への最も有効な防止策として、駅ホームへの可動柵（ホームドア）設置も一部で進められているが、駅舎の老朽化やホーム自体の強度不足などの困難さもあり、対応に時間がかかるとされている。

既に設置されている点字ブロックも、直接の利用者である視覚障害者から危険な例も指摘されている。

今回、駅ホームへのホームドア設置の要望とともに、点字ブロックなどの既存施設の危険箇所への緊急対策で、視覚障害者にとって安心できる駅ホームへの改善の取り組みを求めて、以下質問します。

- (1) 視覚障害者の人数（都内、市内）
- (2) 駅構内での事故数、そのうちの視覚障害者の事故数
- (3) (2)のうち、駅ホームからの転落事故数、そのうちの視覚障害者の事故数
- (4) 府中市内の駅において、視覚障害者にとっての構内の危険箇所は把握されているか。
- (5) 駅ホームへの駅員または警備員の配置基準はあるか。

- (6) 市内の駅ホームへの可動柵（ホームドア）設置の動きはあるか、またその課題は。
- (7) 駅施設での点字ブロックの設置基準はどのようになっているか。
- (8) 危険箇所への対応の具体策について、どのようなことを事業者に求めてきたか。

〔答弁〕担当部長

2 聴覚に障害を持つ人への配慮と補聴器購入助成について

聴覚に障害を持つ人、特に中途失聴・難聴者は、他の人からはその人の障害の状況が把握しにくいことも多く、周辺の人への配慮が得られなく、コミュニケーションに支障が出ることが多い。

自分の話し声が大き過ぎることを注意されたり、相手の話がきちんと聞き取れずに曖昧な受け答えをして信頼をなくしてしまうのではないかなど、生活する上での支障だけでなく、人との交流を身構えてしまう状況もある。

そして次第に、人と会うのがおっくうになり、さらには引きこもりに進み、積極的に社会とかがかわらなくなる人も多くいる。

特に加齢による難聴においては、社会とのかかわり合いの減少が認知症などの進行の一因としても懸念される。

そこで今回、聴覚に障害がある人への配慮の周知と現在、中等度難聴児に行われている補聴器助成の拡充を求めて、以下質問する。

- (1) 総合窓口や各課窓口での市民への対応の工夫はどのようにされているか。
- (2) 市内の医療機関や公的施設などでの工夫について把握していることがあれば聞きたい。
- (3) 加齢による難聴者や中途失聴者・難聴者への周囲の理解と気づきの大切さについて、広報などで取り上げたことはあるか。あればその内容を。
- (4) 中等度難聴の人への補聴器購入費補助制度について、他市の例と市の考え
- (5) 新庁舎計画では聴覚情報保障や聴覚障害者への対応はどのように検討されているか。

〔答弁〕担当部長

20 服部ひとみ議員（一問一答）

1 保育料値上げの中止を求める

8月23日文教委協議会に「特定教育・保育施設及び特定地域保育事業に

係る利用者負担額の改定」として、保育料値上げについて市の方針が報告されました。

その内容は、保育を必要とする利用者負担を 階層区分を現在の17階層から30階層とし最高額を引き上げ、 国の示す公定価格の約 5 割から5.5割へ、
ゼロ歳児は 1、 2 歳児より 2 割程度高い金額に設定、 非課税世帯を無料から有料へ、 など厳しいものとなります。

私たちは、第 2 回定例会と今回の協議会で、収入が少ない上、子育てに費用がかかる若い世代へ負担を強いるのは子育て支援に逆行しているとして保育料値上げに中止を求めてきました。

子ども・子育て支援新制度のもと、市は子ども・子育て審議会に議論を委ね、答申を市の方針としました。また、新法開始に当たっても、保育料設定は規則のまま議会の議決を経ないで決めることは議論が不十分で、条例化が必要と考えます。

以上の点から改めて保育料値上げの中止を求め、以下質問します。

- (1) 値上げの影響額について、 全体、 1人当たり、 平均はおのこの現状と改定後
- (2) 公定価格の55%程度とする根拠
これにより26市中何位となるのか。
上位と下位の状況と金額
- (3) ゼロ歳児への影響、値上げとなる人数、現状と改定後の金額
- (4) 非課税者の収入の状況をどう把握しているか。なぜ有料とするのか。
影響人数、金額
- (5) 待機児解消と新制度開始が値上げの主な理由と思われるが、待機児解消にどうつながるのか。
- (6) 子ども・子育て支援法に基づき、保育料改定に当たっては条例制定が必要と考えるがどうか。
- (7) 子育て支援のために値上げの再考はできないか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 介護保険「見直し」に当たり給付削減・負担増を許さないために

厚労省が介護保険制度の見直し作業を進め、「要介護 1・2」の生活援助や福祉用具貸与について自己負担とすることを論点とし、8月19日社会保障審議会介護保険部会で利用料負担を 1 割から 2 割へ、負担上限額の引き上げを初めとする給付抑制、負担増の見直し案が9月中にも出される見込みで、新年度予算に反映しようとしています。

これらの見直しによって、市内の軽度とされる方々の生活に与える影響はどうか、前回の質問に続き、生活援助サービスやデイサービスなど受け皿となる総合事業への移行はどうか。また、今回問題となっている福祉用具貸与、住宅改修はどうか、市の考えと見直しに対する構えをお聞きします。

- (1) その後の総合事業への移行、準備の状況
- (2) 軽度とされる「要支援1・2」、「要介護1・2」おのものの福祉用具貸与・住宅改修の利用者数（％）、金額
- (3) さらなる給付削減、負担増の議論に対する市の考え。中止を求め自治体からも声を上げるときだがどうか。

〔答弁〕市長・担当部長